

ニトリ、女性の活躍推進企業として「えるぼし認定」最高位3つ星を取得



株式会社ニトリ（札幌市北区、代表取締役会長兼社長 似鳥昭雄）は、このたび、厚生労働省北海道労働局より当社として初のえるぼし認定3段階（3つ星）を受けました。

「えるぼし認定」とは、厚生労働省が実施している女性活躍推進法に基づく認定制度です。この認定は、女性の活躍を推進する取り組みを積極的に行っている企業を評価し、その取り組みを「見える化」することで、社会全体での女性活躍の促進を図ることを目的としています。女性が働きやすく、能力を発揮しやすい職場環境であるかを5つの評価項目で評価し、達成した項目数に応じて3段階で認定するもので、当社は5つの項目すべてで基準を満たしていると評価され、最も高い3段階目の認定を受けました。

【多様性ある職場づくりに向けた ニトリの取り組み（一部抜粋）】

- ・転勤や報酬の減額なしで、社員が望む地域での勤務を可能にするマイエリア制度の導入
※現在は首都圏・関西圏に限る
- ・さまざまなライフイベントを経て働く社員と繋がる、定期的な社員交流会の開催
- ・結婚・出産・介護などやむを得ない理由で退職された方が、わが社で再び活躍することができるジョブ・リターン(再雇用)制度の導入
- ・日曜祝日に出勤するために利用した託児サービス費用を補助する日祝託児費用補助制度の導入など

ニトリはこれからも、多様な人材が活躍できる職場環境づくりに向けた取り組みを続けてまいります。

株式会社ニトリホールディングスのプレスリリース一覧

[https://prtimes.jp/main/html/searchr/p/company_id/73913](https://prt看mes.jp/main/html/searchr/p/company_id/73913)

【本件に関する報道関係者からのお問合せ先】

株式会社ニトリホールディングス 広報部 前坂

電話：03-6741-1213 Mail：koho@nitori.jp